

## 総論

令和5年度の我が国経済は物価高騰・賃上げへの取組み及び円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化等の総合経済対策を迅速かつ着実に実行し、物価高を克服しつつ、新しい資本主義の旗印の下、社会課題の解決に向けた取組みをし、民需主導で持続可能な成長経路に乗せていくこととしているが、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスク、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意しつつ経済回復を図ることとしている。

整備業界においては、令和6年10月から国産車の登録車及び軽自動車についてOBD検査が実施されることが予定されており、令和5年10月からプレ運用も始まることから実施方法など周知活動に努めていきたい。

また、令和2年4月から運行補助装置又は自動運行装置のある車両で電子制御装置の整備を行う場合は、電子制御装置整備の認証取得が必要となっており、経過措置期間が令和6年3月に終了とされていることから認証取得の推奨をしていきたい。

自動車ユーザー対策としては、国土交通省が実施主体となる「自動車整備推進運動」及び「不正改造車排除運動」に参画し定期点検整備の重要性を広く周知していきたい。

また、令和5年1月4日から車検証が電子化され全ての情報は車検証に掲載されなくなったためイベント開催時等に全ての情報を閲覧出来る車検証閲覧アプリの周知及び使用方法等について周知活動に努めたい。

ICT化促進対策については、令和2年4月1日に自動ブレーキ等の先進技術を搭載した自動車を整備する際に義務付ける「特定整備制度」が施行されており、技術情報の入手が不可欠となっていることから、技術情報システム「FAINES」の加入促進の強化を図っていきたい。

以上の諸事業を、業界の団結と協調のもとに健全なクルマ社会の発展に向けて効果的に推進するため、会員各位にはこれらの事業や運営などに絶大なるご理解ご支援と、福島県や東北運輸局をはじめとする関係ご当局のご指導と関係団体のご協力をお願いする次第であります。

以上を踏まえて別項諸事業を推進したい。

# 事業項目

本文中ゴシック文字は令和5年度の重点事業項目となります。

## 1. 業界振興・健全化対策

一般社会と自動車使用者に、自動車の安全の確保、環境保全に貢献している整備業界の社会的有用性や、プロによる点検・整備の必要性などを情報発信するとともに、社会的信頼を高めるため、法令遵守の徹底を図り、事業経営の秩序と業界の健全化に努める。

### (1) 整備業界の社会的地位向上対策及び特定整備制度の推進

- ・ **先進技術に対応した点検整備を的確に行うための特定整備制度の普及推進**
- ・ 「自動車整備業ビジョンII」の普及推進
- ・ **【経営自己診断システム活用の推進】**
- ・ 実践マニュアル・好事例集等活用による推進

### (2) 整備事業者の法令遵守の徹底

- ・ **指定整備事業適正運営マニュアル(改訂版)の活用推進**
- ・ 事務局による巡回相談の実施
- ・ 事業場管理責任者・自動車検査員などの各種会合への協力
- ・ 車積載車による有償運送許可に係る研修会の開催
- ・ 車積載車に係る巻上げ機(ウインチ)の取扱い等の講習会の開催
- ・ 回送運行許可制度の適正運営及び許可申請の推進

### (3) 整備業界の実態に関する調査・解析に協力

- ・ 自動車分解整備事業実態調査実施に協力
- ・ 整備需要等の動向調査・整備業経営調査・整備要員給与調査の実施に協力

### (4) 整備事業の適正化と整備料金の適正化

- ・ 故障診断適正運営ガイドブック及び作業点数表を活用した診断料金の適正化の推進
- ・ レバーレート算出ソフトの活用推進
- ・ **標準作業点数表の活用推進**
- ・ 簡易経営自己診断システムの活用推進

- (5) 振興会組織の活性化の推進
  - ・福島県自動車整備人材確保・育成連絡会への参画
  - ・**職場体験実施要領に基づき職場体験実施の推進**
  - ・**中・高等学校へ「自動車整備工場へ行こう」パンフレットによるPR活動**
  - ・**高等学校訪問にて二種養成施設のPR活動**
  - ・自動車整備PR、イメージ向上の推進
  - ・「自動車分解整備業事業承継マニュアル」活用による相談及び指導
- (6) 整備事業の業務運営改善に関する相談及び指導
  - ・指定整備相談ホットラインの充実
 

平日稼働ホットラインの円滑化	TEL 024-545-1190
土曜日稼働ホットラインの円滑化	TEL 024-546-0843
- (7) 消費者保護への適正な対応の推進
  - ・消費者保護推進パンフレット(改訂版)の活用促進
- (8) 自動車公正取引協議会への協力

## 2. 自動車ユーザー対策

自動車ユーザーに自動車の定期的な点検・整備の必要性と保守管理責任の意識をもって頂くよう、正しい自動車知識の普及、整備事業に対する理解と信頼を得るための事業を推進する。

- (1) 自動車点検整備推進運動の推進
- (2) 不正改造車排除運動の推進及び協力
  - ・不正改造車排除マニュアルの配布
- (3) マイカー点検教室の開催及び協力
  - ・定期点検整備啓発DVDの活用
  - ・マイカーハンドブックの配布
  - ・**車検証閲覧アプリの周知**
- (4) 点検・整備意識の高揚のための啓発活動の充実強化
  - ・「定期点検整備入庫率向上」のための取り組みの推進  
(総合的なユーザー向け提案・説明用動画の活用推進)  
(お客様説明用コンピュータシステム診断シートの活用推進)  
(HV・EV専用記録簿の活用推進)
  - ・ユーザー向け点検整備促進スマホ用アプリケーション(改訂版)の活用推進
  - ・リコール情報検索アプリケーションの活用推進

- ・長期使用車両に対する事業者向け「推奨点検整備実施マニュアル」及びユーザー説明用「故障事例パンフレット」等の活用による業界推奨点検の普及
- ・テレビ等広報媒体による会員工場の「整備保証制度」周知
- (5) ユーザー車検等、前検査後の後整備実施の促進
  - ・ユーザー向け啓発用資料の配布と指導
- (6) 自動車整備保証の実施促進
  - ・オアシス車検・オアシス点検による整備保証の普及促進
- (7) 自動車整備及び整備事業に関する苦情及び相談対応

### 3. 広報対策

当会事業及び業界動向に関する情報活動を活発にし、業界内の意志疎通を図るとともに、業界についての理解と認識を高める県民生活に密着した広報活動に努め、整備業界の社会性を高める。

- (1) テレビ・ラジオ・新聞・野立看板・ポスター等による広報充実
  - ・民放テレビ局によるスポットCMの充実強化
  - ・定期点検・車検、のぼり旗の掲示
- (2) 会報「せいび ふくしま」の編集、発行
  - ・当会ホームページへの掲載
- (3) 当会ホームページ（URL <https://www.oasis-fukushima.jp>）の充実
  - ・マイカー点検のポイントや、メンテナンスガイドの周知  
（ユーザー向け点検整備促進の「YouTube動画」公式チャンネル案内）
  - ・マイカー点検教室の開催日程の周知  
（ホームページ及びチラシにて周知）
  - ・会員工場の紹介や関連サイトへのリンク機能の充実
  - ・会員工場向け情報の提供と内容充実  
（新着情報・会員発送文書の掲載）  
（各種様式等のダウンロードによる利便性の向上と周知徹底）
  - ・自動車整備技能登録試験実施計画や詳細案内と試験合格者の受験番号掲載
- (4) Eメール送信の実施
  - ・情報等のメール送信充実
- (5) 日整連機関誌「日整連ニュース」「技術情報」の送達

- (6) 不正改造車排除運動、並びに、自動車点検整備推進運動への広報と協力
  - ・福島県自動車適正使用推進協議会の行う各種行事や広報への協力
  - ・街頭検査時における啓発活動への協力
  - ・「点検フェア（仮称）」開催への協力
- (7) 報道機関との協調

## 4. 法環境改善対策

自動車整備事業に関する法的環境について研究し、法制・税制等関係法令の実態に即した適正な運用・改善を要望する。

- (1) 道路運送車両法関係法令に関する要望
  - ・検査・登録制度の改正動向に対する要望
  - ・定期点検整備の確実な実施に関する要望
- (2) 税制関係法令に関する要望
  - ・自動車税制改正について調査、要望
- (3) その他関係法令に関する対応の研究、要望

## 5. 行政協力・円滑化等対策

自動車関係行政に協力し、行政庁の発する法令通達等の周知徹底など、検査・登録業務の実施に協力し、その円滑化・合理化を促進する。

- (1) 整備事業関係行政業務に対する協力
  - (未認証対策ポスター等による啓発活動の実施)**
- (2) 自動車検査・登録、届出等行政業務に対する協力
  - (継続検査OSSの普及促進)**
  - (継続検査OSSによる代理申請業務の実施)**
  - (記録事務代行業務の普及促進)**
- (3) 自動車検査予約事務の円滑化
  - ・インターネット・加入電話・携帯電話による車検予約システムの円滑化

## 6. 整備士養成及び整備技術向上対策

自動車整備士養成の質的向上に努めるとともに、自動車の技術革新に対応した整備技術の向上を図るため技術研修の充実、技術情報の提供等に努め、自動車整備技能登録試験の厳正な運営と充実に努める。

- (1) 自動車整備士養成に係わる前期・後期技術講習会開催、及び、教育内容の充実
- (2) 自動車整備技能登録試験の実施
  - ・自動車整備技能登録学科（筆記）試験の実施
  - ・一級小型学科（口述）試験と、実技試験実施へ協力
  - ・**外国人自動車整備技能実習評価試験（学科・実技の実施）**
- (3) 自動車整備技術者認定資格制度の周知と推進
- (4) スキャンツール活用事業場認定制度の普及促進
  - ・**スキャンツール活用事業場認定制度の実施（認定ツール類の展開）**
- (5) **電気自動車等の整備業務における特別教育研修会（低電圧）講習会の開催**
- (6) **第24回全日本自動車整備技能競技大会への準備**
- (7) 整備主任者技術（学科・実習）研修会の実施
- (8) 整備主任者法令研修会実施への協力
- (9) 自動車検査員研修会実施への協力
- (10) 自動車検査員学科教習への協力と学科教習勉強会開催
- (11) **電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習（実技）の実施**
- (12) **電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習（学科）への協力**
- (13) **新入社員メカニック教育研修会**
- (14) **スキャンツール応用研修会**
- (15) 技術相談窓口への協力

## 7. ICT化促進対策

進歩の著しい高度情報化社会に対応するため、整備事業場のICT（情報通信技術）活用を促進し、業界の活性化に努める。

- (1) FAINESの普及促進
  - ・FAINESの加入促進
  - ・システムの円滑な運用と操作要領の周知徹底
- (2) 情報伝達のペーパーレス化の調査研究
  - ・当会ホームページへの最新・緊急情報の掲載
  - ・発信文書の電子化推進
- (3) 放置違反金滞納車情報照会システムの円滑な運用

## 8. 環境保全、省資源・安全確保対策

環境保全・循環型社会の形成に向けて、使用済み自動車の適正処理、リサイクル部品の普及促進を図るとともに、地球温暖化防止・省資源対策、交通安全及び自動車の安全確保等に関する諸対策を推進し、自動車利用者への啓発に努める。

- (1) 整備事業場における環境対策の推進
  - ・CO<sub>2</sub>削減のための整備事業場のエネルギー消費実態調査に協力
  - ・「CO<sub>2</sub>削減の取組み事例集」「実践マニュアル」の活用推進
  - ・リサイクル部品の普及・促進
  - ・リサイクル部品利用促進パンフレット（改訂版）の活用推進
- (2) ふくしまの環境を守る自動車販売・整備推進協議会への協力
  - ・グリーン顕彰表彰制度の周知と表彰実施へ協力
- (3) 自動車公害防止対策推進に対する協力
  - ・福島県自動車排出ガス対策推進会議に協力
  - ・ディーゼル クリーンキャンペーンへの協力
- (4) 排出ガス（CO・HC）テスト校正の実施
- (5) 交通安全及び安全運動に対する協力
  - ・セーフティチャレンジ事業に協賛

## 9. 共済福祉等事業対策

自動車整備事業者を対象とした共済福祉事業を推進し整備事業経営基盤の強化を図る。

- (1) 自動車整備業賠償共済保険の普及促進
- (2) 点検・整備普及促進のための共済制度の活用指導
  - ・「てんけん安心見舞金制度」の普及、促進
- (3) 東北オアシス企業年金基金の運営に協力
- (4) キープtheモータース保険の普及、促進

## 10. 組織運営対策

組織活動の活性化と充実強化を図るため、次の事項及び行事を実施する。

- (1) 執行会議（総会・理事会）の開催
- (2) 正・副会長・支部長会議の開催
- (3) 委員会等の開催
- (4) 事務局機能の向上
- (5) 自動車業界関係団体との連携・協調
- (6) 各種表彰の推薦
- (7) 当会が行う優良従業員等の表彰